

令和7年度 井手町 特産品開発講習会 参加者募集要項

【目的】

「新商品を作り町の活性化に貢献したい」、「地域の資源を活かしたオリジナル商品を作りたい」、「今販売している商品を改良したい」という思いをもった個人又は団体を募集し、開発に係る材料費や専門家の派遣などを支援することにより、本町の新たな特産品を開発することを目的としています。

将来的には令和5年9月にオープンした「テオテラスいで」での販売や、ふるさと納税記念品の拡充等を目指します。

【内容】

下記【日程（予定）】にもありますが、特産品開発を始めるにあたっての事前説明会を実施した後、特産品開発ワークショップを実施し、開発アドバイスや包装デザイン、陳列方法などの指導を行います。11月には「GOOD NATURE STATION」、3月には「テオテラスいで」でのテスト販売を実施し、試作品の評価を基とした振り返りや改良点の洗い出し、今後の販売に向けた方向性についての話し合いを行います。全体を通して、専門家や各参加者の意見を聞きながら試作品又は商品完成までをフォローします。

【定員】

井手町の特産品開発に意欲がある個人又は団体（居住地又は所在地については問わない）から 計10組程度を募集します。

【応募資格】

- ①個人又は団体自身で試作品の製造ができること
- ②全カリキュラムへ出席する意思があること
- ③実施期間内に個人又は団体で1件以上の試作品又は商品の開発を行うこと
- ④ワークショップ終了時にアンケート及び参加者への個別オンラインヒアリング、商品完成後の販売実績に関する調査等に協力できること
- ⑤将来的に「テオテラスいで」やふるさと納税記念品に出品する意思があること
- ⑥井手町の資源を積極的に活用した特産品開発を行うこと
- ⑦専門家や、他の参加者と意見交換をしながら特産品開発に取り組む協調性を有していること
- ⑧開発した試作品又は商品の積極的なPRを行うなど、町の活性化に貢献する意思があること

【日程（予定）】

①企画（新規、構想段階の方）

ワークショップ

第一回ワークショップ 令和7年7月頃

第二回ワークショップ 令和7年9月頃

第三回ワークショップ 令和7年11月頃

第四回ワークショップ 令和8年1月頃

テストマーケティング

一回目のテストマーケティング 令和7年11月頃

二回目のテストマーケティング 令和8年3月頃

②開発（昨年参加者+すでに商品がある方）

7月から個別相談および商品化

【受講料】 無料

【提出書類】 特産品開発講習会 参加申込書

【提出方法】 電子メール、郵送、持参、FAXのいずれか
※メール件名は「R7井手町 特産品開発講習会応募」
としてください。

【提出期限】 令和7年6月30日（月）17時必着

【提出先】 株式会社まちづくり井手（井手町特産品開発推進事業受託事業者）

【問合せ先】 〒610-0302

京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8

電話番号：0774-82-5600

メールアドレス：info@teoterasuide.jp

FAX：0774-82-5601

担当：西島

【町担当課】 井手町企画財政課

電話番号：0774-82-6162

担当：八木